

『相続税法改正には生前贈与で対抗しよう！』

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

弊社社業につきましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび日頃お世話になっている皆様にお役に立つ情報提供の機会と致しまして、税制改正セミナーを開催させて頂くこととなりました。

平成25年度の税制改正(平成27年1月1日施行)で相続税の基礎控除が縮小されることとなり、相続税課税対象者となる人が大幅に増えることが予想されています。今回のセミナーでは、相続税、贈与税の基礎知識とその対策として注目を集めている「生前贈与」について、わかりやすく解説致します。

ご多忙のことと存じますが、是非ともご参加賜りたくご案内申し上げます。

皆様のお越しを心よりお待ちしております。

敬具

日本生命保険相互会社

旭川支社 支社長 小柳 義照

【会場地図】

職員一同

記

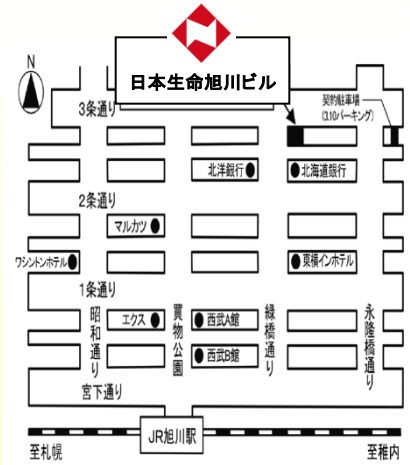
日時：平成25年10月9日(水)
18:00~19:30(受付開始 17:30)

テーマ：『相続税法改正には生前贈与で対抗しよう！』

講師：ふたば税理士法人 代表社員

公認会計士・税理士

西 俊輔 氏



● 朝日監査法人(現 あずさ監査法人)勤務を経て、平成12年 独立開業。平成20年
● ふたば税理士法人を設立。税理士、会計士業務に加え、講演、執筆活動にもたず
● さわり、現在月刊情報誌「北海道経済」に「不況に負けない経営のススメ」を執筆中。

【会場】

日本生命旭川ビル 5F ※会場地図を参照下さい

〒070-0033 旭川市3条通9丁目右1

※会場ビルに駐車場はございません。公共の交通機関をご利用頂くか、
最寄の駐車場をご利用下さい。

◆主催 日本生命保険相互会社 旭川支社

TEL 0166-26-1481

FAX 0166-25-9042

002-H25-111

◇お申込：下記参加申込書を担当職員へお渡し頂くかFAXにてお申込下さい FAX:0166-25-9042

【ニッセイ旭川支社 税制改正セミナー参加申込書】

申込〆切 10月2日(水) 定員超過となりましたら申し込みを〆切らせていただく場合がありますのでご了承願致します。

フリガナ		フリガナ	
お名前		貴社名	
お役職		生年月日	大正 昭和 平成 年 月 日
ご住所		電話	
		メールアドレス	@

ご記入いただきました内容は、当社からの関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供及び当社業務に関する情報提供・運営管理に活用させていただきます。また、当社が、関連会社・提携会社である他の保険会社の代理店として取り扱う保険商品のご提案に必要な範囲で、当該他の保険会社と共同で利用する場合があります。当該他の保険会社及びその他の詳細につきましては、当社ホームページの『個人情報保護方針』をご覧ください。

担当者

--